

# 平成30年度事業計画

その人らしさを大切に  
その人らしさを大切に

社会福祉法人 山口県社会福祉事業団

## 平成30年度事業計画（目次）

	頁
I 総括的事項	1
II 法人・事務局の取組 <b>経営の基盤づくり</b>	3
III 各施設の重点的取組 <b>選ばれる施設づくり</b> <b>地域とともに歩む施設づくり</b>	9
1 特別養護老人ホーム 灘海園	9
2 特別養護老人ホーム 伊保庄園	10
3 特別養護老人ホーム オアシスはぎ園	11
4 障害者支援施設 たちばな園	12
5 障害者支援施設 華南園	13
6 福祉型障害児入所施設 はなのうら・障害者支援施設 華の浦	14
7 福祉型障害児入所施設 このみ園	16
8 児童心理治療施設 山口県みほり学園	17
9 児童厚生施設 山口県児童センター	18
10 ゆ〜あいプラザ 山口県社会福祉会館	19

## I 総括的事項

我が国には、少子高齢・人口減少社会という大きな課題があり、団塊世代が全て75歳以上となる2025年を目前に控え、福祉サービスに対するニーズは増加する一方、これを支える人材の確保は非常に厳しい状況にある。

国・県における財政は依然として厳しい状況が続いている中、介護報酬改定等については増額という結果になったものの、収入の大幅増は見込めず、全国的な課題である介護職員確保の困難さとそれに伴う人件費の増大等もあり、施設経営を取り巻く環境は、引き続き極めて厳しい状況が続くと見込まれる。

当事業団においては、「中期経営計画」（H26～H30）に基づき、各種事業を積極的かつ着実に推進しているところであるが、今年度は当該計画の最終年度に当たることから、目標の達成に向けて、自立的経営の確立に向けた取組の一層の強化、老朽化している施設の早期改築、職員の確保など、課題解決に向けて引き続き取り組んでいく。

このため、平成30年度においては、「中期経営計画」に基づき、“その人らしさを大切に”の基本理念の下、

- ◆ 利用者の立場に立った「選ばれる施設づくり」
- ◆ 地域から信頼される「地域とともに歩む施設づくり」
- ◆ 自立的経営を目指す「経営の基盤づくり」

の3つの基本目標に沿って、引き続き、国の動向や利用者・地域社会のニーズの変化等を踏まえ、「質の高いサービスの提供」と「自立的経営の確立」を目指した取組を積極的に推進していくこととする。

また、これまでの取組の総括を行い、課題の洗い出しや対応策の検討等を踏まえ、今後の事業運営の基本方針となる「次期中期経営計画」の策定に着手する。

### 1 選ばれる施設づくり

- 「中期経営計画」に定める施設種別毎の「施設運営の基本的な考え方」に沿って適切な運営を図るとともに、利用者のニーズが高度化、多様化してきている中、利用者・家族・地域社会等から信頼される施設づくりを推進するため、利用者の意思や個性を尊重し、一層の創意と工夫により、「利用者本位のサービス提供」の取組を進める。
- サービスの自己評価、第三者評価、満足度調査等を通じて、「サービスの質の確保・向上」に取り組むとともに、事故防止や感染症対策、防災・防犯対策など「利用者の安全確保とリスク対策」に万全を期すよう努める。

- 全県的に推進される「地域包括ケアシステムの構築」等に向けて、市町や関係機関・団体等との連携を一層強化し、施設サービスや多様な在宅サービスの質の向上に努め、高齢者・障害者サービスの拠点としての役割を果たしていく。

## 2 地域とともに歩む施設づくり

- 社会福祉法人の責務とされた地域における公益的な取組について、引き続き各施設において創意工夫のもと、新たな取組やこれまでの取組の充実を図るとともに、その他の地域貢献活動にも取り組み、地域におけるセーフティネットの役割を果たしていく。
- 地域との相互交流機会の拡大やボランティアの積極的な受入れ、施設設備や専門的機能の開放など、「地域交流・地域開放の推進」に努める。

## 3 経営の基盤づくり

- 経営の基盤づくりは、「自立的経営の時代」にあって極めて重要な目標となるものであり、社会福祉法人としての使命と役割を踏まえ、高い信頼性・公正性・透明性の確保に努めつつ、ハード・ソフト面にわたる「経営体制の強化」の取組を進める。
- このため、新たに「経営会議」を発足し、事業団の重要な方針や施策・事業等に係る迅速かつ的確な経営判断と将来を見据えた経営方針の確立に資するため、経営状況を分析し、改善策を検討するなど、経営に関する事項を審議する。
- 「財務基盤の強化」に向けては、施設改築やサービス拡充のための財源確保が必要であることから、介護報酬等の微増や人件費高騰など厳しい状況の中、稼働率向上等による収入増や徹底したコスト削減などにより施設整備等積立金の確保に取り組むとともに、適切な予算管理や適正な会計処理に努める。
- 「サービス向上を担う人材の確保と育成」については、法人・施設の情報発信を強化しながら、引き続き職員の計画的な採用や処遇改善に努めるとともに、各種職員研修の充実などに取り組む。  
特に、国も積極的に進めている「ワーク・ライフ・バランス」に積極的に取り組み、全職員が家庭生活と職業生活を両立させ、安心して働き続けられる職場環境づくりを引き続き進める。
- 社会福祉法に定める特定社会福祉法人の責務として、内部管理体制の整備、会計監査人の活用、事業運営の透明性の向上等に取り組む。

## Ⅱ 法人・事務局の取組 **経営の基盤づくり**

### 1 経営理念等の徹底及び経営の透明性の確保

#### (1) 経営理念・経営方針等の徹底

全ての職員に対して、当事業団の基本理念“その人らしさを大切に”や三つの基本目標、中期経営計画、事業計画・予算等について、各種会議や研修等を通じて周知徹底を図る。

#### (2) 経営情報の積極的な公開

社会福祉法人としての経営の透明性を確保し、公正で開かれた事業運営に資するため、定款、中期経営計画、事業計画及び事業報告、財務諸表等について、当事業団のホームページや広報誌「事業団だより」等を通じて積極的に公開する。

#### (3) 広報活動の推進

○ 利用者、家族をはじめ広く県民等からの理解を得るため、当事業団のホームページや各施設の広報誌等を通じて、各施設の運営状況等について広報する。

また、ホームページについては、引き続き、内容の充実や積極的な情報発信に努める。

特に、昨年度策定した事業団の施設、業務内容、職員が生き生きと働いている現場の状況などを紹介するプロモーションビデオを活用し、事業団のPRに役立てるとともに、新規採用職員の確保の場などにおいても活用していく。

○ 各施設のサービス提供体制やサービス内容等について、「福祉サービス第三者評価制度」、「介護サービス情報公表制度」及び今年度から新たに取り組む「障害福祉サービス情報公表制度」等を活用して積極的に公表する。

### 2 経営体制の強化

#### (1) 施設の改築・改修と新たな事業の展開

○ 現行の中期経営計画において、目標としていた華の浦学園の移転新築を完了したことから、次期計画における施設整備の基本方針の検討を行う。

このため、経営会議において、施設の改修、既存の事業の見直し、新たな事業展開など、今後の運営の基本方針についての検討を行い、次期計画に反映させる。

○ 伊保荘園については、建物の老朽化に伴う様々な不具合、海岸隣接による津波・高潮の浸水想定区域や土砂災害危険区域の指定という立地条件を踏まえ、移転等も視野に入れた検討を行う。

○ 「オアシスはぎ園」については、リビング機能等の充実のための改修に向けて引き続き検討を進める。

○ 「華南園」については、事業団全体での施設の老朽化や収支見込み等の状況を踏まえ、現行の中期経営計画の期間中に実施した調査・研究結果の取りまとめを行う。

○ 「山口県みほり学園」については、引き続き、指定管理者（H28～H32）として、円滑かつ適切な運営に努める。

また、老朽化に伴う改築については、県の主体的な対応に向けて県との協議が必要であることから、引き続き改築内容等についての調査・研究を実施するとともに、その結果の取りまとめを行う。

- 「山口県児童センター」については、県の支援を受けて、昨年度大ホールの空調設備の改修工事及び外壁タイル緊急保全工事を行ったところであるが、今年度は、トイレ改修や授乳室の整備等について検討を進める。
- 「山口県社会福祉会館」については、県の支援を受けて、外壁タイルの貼り替えを実施する。また、身体障害者用トイレの多目的トイレへの改修や授乳室の設置など、利便性に配慮した設備等の改修・整備についても、県に要望しながら早期実施に向け、引き続き検討を進める。
- 建築基準法の改正に伴い、当事業団所有の特定建築物について、その敷地、構造及び建築設備を定期的に調査し、その結果を同法の特定行政庁に報告する。

#### (2) 組織体制の整備と職員の適正配置

- 「自立的経営」の確立に向けて安定的かつ効率的な経営を進めるため、適宜、組織体制を見直すとともに、適正な職員配置を行う。
- 職員の定数管理に当たっては、各組織の業務量等を的確に把握し、職員の計画的採用、退職職員の再雇用制度の活用等により、適切に対応する。

#### (3) PDCAサイクルによる業務改善

利用者へのサービス提供や各種業務の遂行に当たっては、PDCAサイクルによるマネジメントを行い、サービスの質の向上、業務の効率化やコスト削減など、業務全般にわたる改善に努める。

#### (4) 職員提案制度の実施等

「職員提案制度」については、昨年度の提案で事業化されたものはなかったが、一昨年度の提案を事業化したコミュニケーションロボット Pepper については、昨年 12 月の導入・試行を経て、今年度から本格的な活用を図ることとしている。

また、今年度も引き続き、斬新な提案を募集し、積極的に事業化することにより、職員の帰属意識を高めるとともに、経営の改善やサービスの質の向上につなげる。

#### (5) 情報の収集と有効活用

パソコンシステムの活用により、事務局及び各施設において国や県・市町、関係団体等の情報を収集し、迅速な情報の交換や共有化、業務の効率化を進める。

### 3 財務基盤の強化

#### (1) 施設改築やサービス拡充のための財源確保

施設の改築・改修や新たな事業の展開に必要な財源を確保するため、稼働率向上等による収入増やコスト削減などにより、計画的に施設整備等積立金を積み立てる。

#### (2) 適切な予算管理及び適正な会計処理

- 稼働率の向上や業務の効率化等による支出削減を基本として、毎月の試算表により予算執行状況を把握し、適切な執行に努める。

また、既存事業の見直しによるサービス内容の充実や平成 30 年度の報酬改定による新たに創設された加算等についての研究を行い、収入増につなげる。

- 経理規程等に基づき適正な会計処理に努める。また、会計監査人による会計監査や指導等を踏まえ必要な改善を図るなど、社会福祉法人としての財務情報の信頼性を更に高める

とともに、効率的な経営の実現に資する。

### (3) 業務の簡素・効率化によるコスト削減

- 各種会議等においてコスト意識を周知徹底するとともに、適切な予算管理の下、コスト削減の進捗状況を点検・把握し、適宜、削減方法の見直しを図っていく。
- 「エコアクションプラン」(H26~H30)に基づく温室効果ガス排出量削減の取組を通じて、コスト削減に努める。
- 業務の流れやサービスの内容・方法について随時検証し、必要なものについては、効率化に向け早期改善に取り組む。

### (4) 省資源・省エネ等環境保全への対応

今年度は、環境への負担の軽減を図るための「エコアクションプラン」の最終年度に当たることから、当該プランに掲げる数値目標の達成に向けて、水道使用量や電気使用量の削減などの取組を進める。

また、次期「エコアクションプラン」の策定に向けて取り組む。

### (5) 安全性と有利性を考慮した資金運用

施設整備等積立金などについては、安全性を基本に有利性も考慮し適切に運用する。

## 4 サービス向上を担う人材の確保と育成

### (1) 専門性の高い人材の確保

- 当事業団の経営やサービスを担う専門性の高い人材の確保を図るため、引き続き理学療法士等の専門職の採用を進める。
- 正規職員の採用試験を行うに当たっては、ハローワーク、福祉・医療関係団体、福祉系大学等に幅広く「受験案内」を配布し、効果的な職員募集に努める。  
また、「プロモーションビデオ」により事業団の施設、業務内容、職員が生き生きと働いている現場の状況等を紹介するなど、積極的なPRに努め、人材確保に資する。
- 大学や専門学校等の実習生については、福祉人材の育成という社会貢献の観点に立って、積極的に受け入れる。
- 「女性活躍行動計画」については、引き続き、職員への周知徹底を図るとともに、特に、職員の中途退職の防止に向けた支援の強化と出産・育児期における就業環境の改善のための具体的方策について検討を進め、引き続き可能なものから順次実施する。

### (2) 各種研修の充実等による職員の資質向上

- 自立的経営を進める上で必要な使命感や能力、質の高いサービスの提供に必要な専門的な知識・技術を持った職員を育成するため、「事業団職員研修実施要綱」に基づき、各種研修を総合的に実施する。

本部研修については、福祉を取り巻く様々な課題等を踏まえ、外部講師による新たな視点を踏まえた効果的な研修に努めるとともに、セミナー研修の発表内容のレベルアップに向けた取組を進める。

また、施設研修については、施設内での各種研修の拡充に努めるとともに、より高い専門性や幅広い知識の習得に向け、全国研修等への参加機会の拡大を図ること等により、スーパーバイザーとなる職員を育成する。

さらに、県外の先進的な施設等への派遣研修について、職員の積極的な参加を促す。

- 各所属における OJT を積極的に展開することとし、特に、新任職員に対しては、チューター制度の効果的運用を図る。また、特定業務嘱託職員や非常勤職員については、チューター制度の対象とすることを検討するなど、OJT を効果的に行う体制を整備し、職務遂行能力の確保・向上を図る
- 「事業団への帰属意識や専門性を高め合う」という観点に立って、職種別・階層別の「情報交換会」の開催や、法人本部職員と施設職員の意見交換会など、様々な形での職員交流・意見交換の機会を拡大する。
- 職員の資質向上を図るため、各種会議の場も活用して、中期経営計画の内容や事業計画・予算等について、周知徹底を図る。  
また、人事異動や人材の登用についても、文字どおり「人財」として育てること、職場の活性化を図ることなど、幅広い視野に立って進める。

### (3) 資格取得等に対する支援

- 職員の資質向上を図るため、引き続き、「資格取得等助成要領」等に基づき、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、看護師等の資格取得に必要な経費の一部を助成する。
- また、特定業務嘱託職員についても、介護福祉士や介護支援専門員の資格取得に向けて、引き続き積極的な支援に努める。
- さらに、知的障害援助専門員など、新たに助成対象となる資格の拡大を図る。

### (4) 人事評価制度の実施

- 昨年度、人事考課（能力考課と成績考課）の見直しを行い、新たに人事評価制度として一本化したところであり、当該評価について、今年度試行する。
- 評価に当たっては、達成に向けた努力・プロセスに重きをおいた評価や評価される職員がチャレンジ目標を別途定め、評価では高いウエイトを置くなどとするほか、評価結果を処遇に反映させる仕組みを徹底することで職員のモチベーションを高めていく。

### (5) 職員の処遇改善

- 正規職員の給与については、国の人事院勧告の内容等を踏まえ、必要な見直しを行うとともに、特定業務嘱託職員の報酬や非常勤職員の賃金等については、正規職員に係る見直しの状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを検討する。
- 国制度である「介護（福祉・介護）職員処遇改善加算」を活用して、関係職員の給与等の改善を図る。

### (6) 障害者雇用の推進

- 障害者の就労自立を支援する観点に立って、障害者職業訓練の受託やトライアル雇用奨励金等も活用しながら障害者の雇用を進め、今年度から引き上げられた「障害者雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用率について、引き続きその達成に努める。

## 5 法令等の遵守及び安全の確保

### (1) コンプライアンスの徹底

- 業務管理体制を強化し、各種会議や研修等を通じてコンプライアンスの徹底を図るとともに、関係団体の主催による研修にも積極的に参加するなど、多様な取組を進める。  
今年度は、特に利用者尊重の立場に立った人権擁護の取組を進め、施設における研修を強化するとともに、昨年度見直しを行った「虐待防止マニュアル」の職員への周知と関連

法令等の遵守を徹底する。

- 法人の業務の適正等を確保するための体制の整備(内部管理体制の整備)について、昨年度策定した基本方針に沿って、各種規程の見直しや策定を計画的に行う。

## (2) 非常災害時等における対策の充実

自然災害や火災、感染症の蔓延などの非常時における対策に万全を期すため、各施設が策定している「消防計画」、「防災マニュアル」及び「事業継続計画（BCP）」などに基づき、必要な訓練・教育の実施、体制整備や物資の備蓄等に努めるとともに、計画やマニュアルについては、必要に応じて見直すこととする。

特に、土砂災害等の特別警戒区域にある施設や水防法等による浸水想定地域にある施設にあっては、避難確保計画の策定と避難訓練が義務化されたことから、想定される災害を踏まえた避難訓練を実施するとともに、「防災マニュアル」の検証及び必要な見直しを随時行う。

また、非常災害等に際しては、「非常災害時における事業団施設間相互支援実施要領」に基づき、迅速かつ的確な対応を図ることとする。

## (3) 個人情報保護の徹底

- 「個人情報の保護に関する法令」等の遵守はもとより、「個人情報保護規程」や各施設の関係規程等に基づき、事業団が実施するあらゆる事業を通じて個人情報の保護に努めていくこととし、引き続き、各種会議や研修等を通じて周知徹底を図る。
- 「マイナンバー制度」については、引き続き「特定個人情報取扱規程」の周知徹底を図り、当該規程に基づく適正な管理に努める。

## (4) インターネット利用と情報セキュリティ

インターネットを活用して国や県・市町、関係団体等の情報を迅速に収集し、有効活用を図っていく。また、ウイルス対策ソフトを常時更新するなど、情報セキュリティの確保に努める。

# 6 職員の福利厚生及び健康管理

## (1) 福利厚生事業の推進

当事業団の「職員互助会」において、各種の祝い金・見舞金の給付など福利厚生に係る諸事業を継続実施するとともに、「福利厚生センター」や「山口県健康福祉財団」に引き続き加盟し、職員の積極的な制度利用を促進する。

## (2) 健康診断の受診の徹底及び年次休暇等の取得促進

- 定期健康診断、夜間業務従事者を対象とする特別健康診断、女性職員を対象とする婦人科検診等を実施するとともに、これらの健康診断等で精密検査や治療が必要と診断された職員に対しては、必要な指導や業務上の配慮をする。
- 年次休暇、夏期厚生計画、リフレッシュ休暇等の取得促進や育児休業制度等の活用について、施設長会議等を通じて徹底を図る。

## (3) メンタルヘルスケア等の充実

- ストレスチェック制度については、各所属において、全職員を対象にストレスチェックを行い、必要な措置をとる。
- 各所属において、日常業務の中で職員のメンタルヘルスに配慮するとともに、メンタル

ヘルスに関する研修会を積極的に開催するなど、対策の充実に努める。

また、病休等からの職場復帰を目指す職員については、各所属において、実情を踏まえた「職場復帰支援プログラム」を作成し、必要な支援を行う。

- 職員が不安や悩みなどについて専門機関に気軽に相談できるよう、引き続き、「職員相談事業」を実施するとともに、職員に対し様々な機会に周知徹底を図る。
- 「セクシャルハラスメント防止に関する規程」、「パワーハラスメント防止に関する規程」及び「妊娠、出産、育児・介護休業等に関するハラスメントの防止に関する規程」の更なる周知徹底を図るとともに、防止に向けた環境づくりを進める。

### 【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成30年度実施分～】

継	ホームページの内容充実・情報発信
継	事業団のPR用プロモーションビデオの積極的な活用
拡	資格取得等助成制度の改善 ＊「知的障害援助専門員」、「知的障害福祉士」、「保育士」、「公認心理士」及び「主任介護支援専門員」の資格を新たに対象とする。 ※ 「知的障害援助専門員」資格については、嘱託職員も対象とする。
拡	施設別の新規・拡充の取組 ※「Ⅲ 各施設の重点的取組」に記載（P9～P19）
継	職員提案制度の実施及び事業化 ＊コミュニケーションロボットの積極的な活用
継	社会福祉会館の外壁改修
継	職種別・階層別の「情報交換会」及び本部職員と施設職員の意見交換会を開催
継	各施設でメンタルヘルス研修会を開催

### 【平成30年度数値目標】

区 分	数値等	備考
施設整備等積立金の積立額	30百万円以上	
温室効果ガス排出量	H25実績より削減	県計画に準拠し実施
障害者雇用	法定雇用率（2.2%）の達成	H30年度から法定雇用率変更
メンタルヘルス研修会の開催回数	各施設1回以上	

### Ⅲ 各施設の重点的取組 **選ばれる施設づくり** **地域とともに歩む施設づくり**

#### 【特別養護老人ホーム灘海園】

##### 1 ユニットケアの充実

ユニット型特養として入居者本位で質の高いサービス提供を行い、入居者一人ひとりのニーズに応じた安心・安全で快適な生活を提供できるよう支援していく。

また、多様化していく入居者ニーズに適切に対応していくために、職員の育成・資質の向上を図り、これまでの取組と研修等で学んだ先進的取組を参考にした実践化を進め、施設全体のサービスの質の確保や標準化に努める。

##### 2 在宅サービス等の充実

「地域包括ケアシステム構築」の一翼を担うため、居宅介護支援事業所が核となり、在宅サービス事業所との連携を一層密にし、住み慣れた地域の中で、できる限り自立した生活が継続できるように総合的なサービスの提供に努める。

デイサービスセンターについては、運営推進協議会等の意見を聞きながら、地域ニーズの把握及び対応に努めるとともに、利用定員に係る検討結果の取りまとめを行う。

また、総合事業（訪問介護）については、引き続き、基準緩和サービスの実施に向けた検討を行う。

さらに、小規模多機能事業所等の創設に向けては、国・県及び岩国市の動向を注視しながら、次期中期経営計画に向けて、検討結果の取りまとめを行う。

##### 3 地域における交流機会の拡大と公益的な取組の推進

「小中高校生への福祉教育の取組や幼児との交流会」を今後も継続するとともに、「くらし自立応援センターいわくに」と協力・連携し、生活困窮者を対象に「福祉的就労」の場を提供するなど、自立に向けた支援に取り組み、社会福祉法人としての公益的な取組の推進に努める。

また、岩国市内の社会福祉法人が連携して支援することを目的とした「岩国市社会福祉法人地域公益活動推進協議会」の一員として、福祉課題や地域ニーズに応える取組を進めていく。

#### 【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成30年度実施分～】

継	デイサービスセンターの利用定員に係る検討結果の取りまとめ及び総合事業（訪問介護）の充実 *訪問介護の基準緩和サービス（タイプ2）の実施に向けた検討
継	小規模多機能事業所（又はグループホーム）の創設に向けた検討結果の取りまとめ
拡	地域における公益的な取組 *生活困窮者の自立に向けた福祉的就労支援の取組 *市内社会福祉法人連携による公益的取組の検討（新規取組）

#### 【平成30年度数値目標】

区分	定員	稼働率等	備考
施設入所	100人	97.0%	年間延利用者数
短期入所	20人	85.0%	//
通所介護	18人	90.0%	//
訪問介護	—	300回	月平均訪問回数
居宅介護支援	—	70人	月平均利用者数

## 【特別養護老人ホーム伊保庄園】

### 1 利用者の個別性に配慮した支援の充実

利用者一人ひとりの状況に応じて、質の高いサービスを提供するため、利用者の個別性に配慮したケアプランを作成・実践する。特に、加齢等により利用者の重度化が進み、胃ろう造設やたん吸引などの医療的ケア及び終末ケアの必要性が高い利用者が増加していることから、施設内外の研修や自己研鑽を行い、多職種間の連携・協働による適切なケアを実践する。

### 2 在宅サービスの充実

独居や高齢者世帯の高齢者が、住み慣れた地域で安心して充実した在宅生活を継続できるよう、居宅介護支援事業所が核となり、訪問介護・通所介護・短期入所の各事業所が連携・協力し、利用者一人ひとりのニーズに沿った連続性のあるサービスの提供に努める。

デイサービスセンターについては、次期中期経営計画に向け、利用定員増（15名→18名）に係るこれまでの検討結果を取りまとめる。

また、地域における公益的な取組として、引き続き地域住民や隣接施設等と連携し、在宅の認知症高齢者の見守りや行方不明の際の搜索活動などを行う「地域安心ネットワーク」の強化に取り組む。

### 3 危機管理体制の充実

ア 施設が海岸沿いに立地し、南海トラフ地震等や台風による津波・高潮浸水想定区域及び土砂災害警戒区域にある要配慮者利用施設等として、「柳井市防災計画」に位置付けられていることから、これらの自然災害に対する備えや初期活動が極めて重要である。

このため、法令等に基づき策定している避難確保計画（防災マニュアル）を定期的に見直すとともに、具体的な災害を想定した避難訓練の計画的な実施や災害時の組織体制の整備などの防災対策に取り組み、利用者の安全確保に努める。

イ 防犯カメラの活用や警察署等との連携強化、不審者侵入時を想定した訓練の実施などに努め、防犯対策の強化を図る。

### 【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成30年度実施分～】

☒ デイサービスセンター（地域密着型）の利用定員増（15→18人）に向けた検討結果の取りまとめ

☒ 地域における公益的な取組  
\* 地域安心ネットワークの強化に向けた取組  
（平成30年度：「ひとり歩き高齢者搜索模擬訓練」の実施）

### 【平成30年度数値目標】

区分	定員	稼働率等	備考
施設入所	100人	97.0%	年間延利用者数
短期入所	14人	50.0%	〃
通所介護	15人	75.0%	〃
訪問介護	—	300回	月平均訪問回数
居宅介護支援	—	60人	月平均利用者数

## 【特別養護老人ホーム オアシスはぎ園】

### 1 自分らしい生活を実現するための支援に向けた取組

利用者の「その人らしい生活」を、最期まで尊重するケアを目指し、在宅での生活と同じような状態が継続できるよう、また、安心した生活が送れるよう、アセスメントを通じて、利用者一人ひとりのニーズを的確に把握した上で、自立支援につながるケアプランを作成し、喜びを感じ、満足してもらえるサービスを提供していく。

また、利用者が安らかな最期を迎えられるよう、その「思い」に寄り添い、尊厳を守るために、家族、多職種との連携・協働を図るとともに、静養室の環境整備を行うなど、看取り介護の質の向上に取り組む。

居住棟のリビング機能（共有スペース）等の充実については、早期改修に向けた検討を継続して進めるとともに、グループホームの浴槽改修を行う。

### 2 リスクマネジメントへの強化

利用者の誤嚥の予防に向け、引き続き嘱託医と連携し、利用者一人ひとりの心身の状況やリスクを分析し、咀嚼機能や嚥下能力に配慮したサービスを提供するとともに、たんの吸引や経管栄養に関する知識・技術についての研修を継続実施する。

また、事故防止に向けて、引き続き、KYT（危険予知訓練）の実施、SHELLモデルによる要因分析、情報の共有等を進める。そのため、リスクの包括的な把握を目的にリスクマネージャーを配置し、リスクマネジメントの意識をさらに高めるなど、取組の強化に努める。

さらに、感染症予防や食中毒防止に関する施設内研修の定期的な実施や関係マニュアルに基づいた適切な対応等に努める。

### 3 公益的な取組の推進と地域の福祉サービスの充実

在宅の高齢者が引き続き安心して暮らせるよう、介護等に関する相談から予防、日中活動の支援、通所介護、緊急的な短期入所の受入れなど、利用者の様々なニーズに対応できる施設づくりを進める。

また、地域における公益的な取組として、新たに男性介護者（いわゆる老々介護を行っている者等）を対象に、相談・情報提供や交流などができる場を設け、支援する取組を実施する。

さらに、これまで実施してきた地域貢献活動を引き続き実施するなど、地域福祉の拠点としての役割を発揮していく。

### 【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成30年度実施分～】

<b>新</b>	特養静養室（看取り用の部屋）の壁紙の張り替え及びグループホームの浴槽改修
<b>継</b>	居住棟リビング機能充実のための改修に係る検討
<b>継</b>	訪問介護ステーションの開設に係る検討結果の取りまとめ
<b>新</b>	地域における公益的な取組 *男性介護者を対象とした相談・情報提供や交流を行う場（情報交換会）の提供

### 【平成30年度数値目標】

区分	定員	稼働率等	備考
施設入所	100人	96.0%	年間延利用者数
グループホーム	18人	98.0%	//
短期入所	16人	76.0%	//
通所介護	30人	64.0%	//
居宅介護支援	—	70人	月平均利用者数

## 【障害者支援施設 たちばな園】

### 1 利用者本位のサービスの提供

利用者の高齢化や障害の重度化に伴う心身機能の低下、慢性疾患の悪化等に適切に対応するため、利用者一人ひとりの心身の状況や障害特性に配慮した支援に努める。

また、引き続き、日中の生産活動や余暇活動、夜間帯における個別対応など、様々な場面での支援の充実を図ることにより、利用者本位のサービスの提供に努める。

グループホームの創設や生活介護の定員については、これまでの検討結果の取りまとめを行う。

### 2 個別支援サービスの充実

利用者がより充実した日常生活を営むことができるよう、個別支援計画について、適宜、評価・見直しを行うとともに、日中活動の工夫や生活リハビリの充実、福祉用具の活用など、よりきめ細かな支援に努める。

### 3 相談支援の充実と地域交流の推進

在宅障害者（児）に対する相談支援の充実に向けて、柳井圏域の市・町からの委託事業のうち、特に周防大島町について地域の相談窓口としての幅を広げるとともに、新たに地域相談支援事業（地域移行・地域定着）の指定を受け、相談支援事業所の機能を強化し、在宅障害者の支援の充実を図る。

地域における公益的な取組については、低所得者に対する利用料等の減免措置や「園だより」配布時の住民の安否確認を継続して実施するとともに、独居高齢者・障害者等を対象とした配食サービスの実施に向けて、引き続き町社会福祉協議会と具体的な取組方法等の調整を行う。

また、利用者による「ハンドベル訪問演奏」や「生産活動による製品の販売」を継続的に実施するとともに、地元の小・中学校等との福祉交流や地域ボランティア活動を通じての地域住民との交流に取り組むなど、地域住民と利用者のふれあいの機会の充実に努める。

### 【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成30年度実施分～】

○ グループホームの創設等の検討に向けた具体的な検討結果の取りまとめ

○ 相談支援事業の拡充

- \* 周防大島町から委託された相談支援事業について、対象者等の拡充に取り組む。
- \* 地域相談支援事業（地域移行・地域定着）の新規指定による取組（新規取組）

○ 地域における公益的な取組

- \* 低所得者に対する利用料等の減免措置の実施
- \* 配食サービス実施に向けた具体的な取組方法の検討
- \* 「園だより」配布時の油良地区住民の安否確認

### 【平成30年度数値目標】

区分	定員	稼働率等	備考
施設入所	60人	93.0%	年間延利用者数
生活介護	60人	93.0%	〃
短期入所	4人	8.0%	〃
相談支援	—	28人	月平均計画作成等数

## 【障害者支援施設 華南園】

### 1 サービスの質の充実

利用者が夢や生き甲斐を持って主体的に生活できるよう、日中活動の充実を図るとともに、年1回、利用者一人ひとりに「夢の日（夢かなえる日）」を設定し、「感動」してもらえるサービスを提供する。また、利用者の高齢化・障害の重度化が進む中、生活リハビリなどにより残存機能の維持に努めるとともに、医療機関との連携を強化し、本人・家族の意向を聞きながら、それぞれの終末期の在り方を検討する。

将来の改築整備に向けては、これまでの調査・研究を踏まえ、基本方向の決定に向けて検討結果の取りまとめを行う。

### 2 在宅サービスの充実

地域の相談支援事業所や関係機関等との連携を密にし、在宅や病院で生活している障害者を生活介護サービス（通所）に受け入れ、本人や家族のニーズに柔軟に対応するとともに、障害の特性に応じた活動や訓練を実施し、サービス内容の充実に努める。

また、短期入所についても、緊急の受け入れを行うなど、地域での生活が継続できるよう支援し、家族の身体的・精神的負担の軽減に寄与する。

さらに、生活介護サービス（通所）については、今後の利用見込等の把握に向けたニーズ調査を行う。

### 3 地域貢献活動の推進

地域における公益的な取組として、在宅生活介護利用者の入浴料の減免、近隣の高齢者世帯等への配食サービス、地域住民を対象とした家庭介護講習会、保護観察中の人たちの社会貢献活動への協力などの取組を引き続き実施する。

また、地域貢献活動の一環として、地域のふれあい祭りにおける福祉体験や相談の実施を引き続き開催するなど、地域福祉の向上に努める。

#### 【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成30年度実施分～】

- |          |   |
|----------|---|
| <b>継</b> | 将来の改築整備に向けた基本方針についての調査・研究<br>*基本方向の決定に向けた検討結果の取りまとめ   |
| <b>新</b> | 生活介護サービス（通所）の充実<br>*今後の利用見込等の把握に向けたニーズ調査  |
| <b>拡</b> | 地域における公益的な取組<br>*在宅の生活介護利用者の入浴料減免<br>*近隣の高齢者世帯等を対象とした配食サービス<br>*地域住民を対象とした家庭介護講習会<br>*保護観察中の人たちの社会貢献活動への協力<br>*『幸せますふくしネット』の創設に向けての活動参加（新規取組） |

#### 【平成30年度数値目標】

区分	定員	稼働率等	備考
施設入所	50人	98.0%	年間延利用者数
生活介護	55人	98.0%	//
短期入所	4人	70.0%	//

## 【福祉型障害児入所施設はなのうら・障害者支援施設華の浦】

### 1 利用児・利用者に対する支援の充実

昨年5月に県内唯一となる全室個室の障害児・者併設施設としてスタートし、2年目となるが、利用児については小規模グループケアの実施、利用者については障害特性に応じた個室における入所支援や、ユニットごとに一人ひとりの活動を重視した生活介護の充実など、更なる支援の充実に努める。

また、防犯カメラの設置や火災・自然災害などの防災対策に十分配慮した建物構造など、ハード面における利用児・者の安心・安全には万全を期しており、引き続き、防災・防犯マニュアルに基づく避難訓練の実施や関係機関との連携など、ソフト面での充実に図り、リスク軽減に資する。

#### (1) 利用児への支援

小規模グループケアによる家庭的な温かい雰囲気の中で、児童一人ひとりのニーズに即した療育や自立支援等を引き続ききめ細かく行う。

また、利用児一人ひとりの障害や特性を考慮した構造化（主に環境整備）に取り組むとともに、肢体不自由を主たる障害とする児童だけでなく、その他の障害のある児童も受け入れていく。

#### (2) 利用者への支援

障害者施設においては、生活介護と施設入所支援の充実に図るため、ライフステージに応じた自立・自律（自己選択と自己決定のもとで自分らしく生きる）支援を行うとともに、利用者の意図を理解するため、意思決定支援の質の向上に努める。

また、ユニット的な活動を重視した寄り添う支援に取り組むとともに、重度化に伴う心身機能の維持や強度行動障害等への適切な対応など、きめ細かい支援に努める。

### 2 在宅サービスの充実

相談支援事業所を核として、放課後等デイサービス・児童発達支援、短期入所、生活介護などを組み合わせながら、適切な在宅サービスを提供する。

こども通所支援事業所においては、利用児のニーズに応じた時間延長による支援を継続実施するとともに、スヌーズレン活動を充実し、地域住民に定期的に開放することによりその周知に努める。

また、相談支援については関係機関との連携を強化し、在宅の障害児・者の自己決定の尊重を前提とした上で、きめ細かく対応し、各種サービスの有効活用を促進するなど、内容の充実に図る。

さらに、将来のグループホームの創設に向けて、研究結果の取りまとめを行う。

### 3 地域福祉への貢献

地域における公益的な取組として、独居高齢者を対象とした配食サービスを継続実施するとともに、新たに、地域のニーズに応じた取組の検討を行うため、防府市内の社会福祉施設による『幸せますふくしネット』の創設に向けた活動に参加する。

また、施設の多目的室（地域交流室）を活用し、「子ども福祉体験教室」・「介護教室」を開催するとともに、地域貢献活動の一環として、地域住民・ボランティアに多目的室を開放し、「憩いの場」として気軽に利用してもらおうなどの取組を引き続き行う。

さらに、災害時には福祉避難所として、地域の要配慮者を受け入れるなど、地域福祉の拠点としての役割を積極的に果たしていく。

### 【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成30年度実施分～】

- 拡 具体的な支援の取組
  - \*障害児の小規模グループケア及び障害者の生活介護・施設入所支援の更なる充実
  
- 拡 在宅サービス・相談支援事業の充実
  - \*こども通所支援事業所におけるスヌーズレン活動の充実
  - \*相談支援事業の充実
  - \*グループホームの創設に向けた研究結果の取りまとめ
  
- 拡 地域における公益的な取組
  - \*独居高齢者を対象とした配食サービス
  - \*「子ども福祉体験教室」や「介護教室」の開催
  - \*『幸せますふくしネット』の創設に向けての活動参加（新規取組）

### 【平成30年度数値目標】

#### ○ はなのうら

区 分	定 員	稼働率等	備 考
障害児入所・短期入所	16人	94.0%	年間延利用者数
放課後等デイ・児童発達支援	10人	90.0%	//

#### ○ 華の浦

区 分	定 員	稼働率等	備 考
施設入所	34人	94.0%	年間延利用者数
生活介護	34人	93.0%	//
短期入所	4人	28.0%	//
相談支援	—	32人	月平均計画作成等数

## 【福祉型障害児入所施設 このみ園】

### 1 利用児に対する支援

児童相談所や県立宇部総合支援学校等との連携を強化し、安心、安全な環境の中で、利用児が穏やかに生活できるよう支援を行う。

また、福祉型障害児入所施設としての役割である4つの機能（社会的養護・発達支援・自立支援・地域支援）の拡充に努めながら、行政や相談支援事業所等の関係機関と密に連携し、利用児の入所から退所まで、移行も含めたきめ細やかな支援を行う。

### 2 在宅サービスの充実

稼働率がほぼ安定的に100%を維持している障害児通所支援事業については、療育内容を更に充実させるとともに、短期入所や日中一時支援などのサービスを組み合わせながら、在宅障害児の支援の充実を図るため、サービス内容の拡充に向けて具体的な検討を行っていく。

また、「第2こども通所支援事業所」の設置について、これまでの検討結果の取りまとめを行う。

### 3 地域貢献活動の積極的展開

地域における公益的な取組として、新たに、地域の障害児を持つ保護者を対象に、「発達支援セミナー」を開催し、在宅での養育をサポートする。

また、当園独自の取組である「障害児養育等に関する相談窓口（福祉よろず相談）」の充実に努める。

さらに、これまで取り組んできた宇部駅前駐輪場整理や河川敷の美化活動など、利用児によるボランティアを通しての社会参加を一層促進する。

その他、「宇部市こども支援ネットワーク協議会代表者会議」の中の「子どもの貧困対策部会」にオブザーバーとして参加し、連携を図りながら、地域児童の健やかな成長の一翼を担うなど、地域貢献活動の積極的な展開に努める。

#### 【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成30年度実施分～】

- |   |   |
|---|---|
| 継 | 放課後等デイサービスの療育内容の充実及び拡充に向けた検討<br>「第2こども通所支援事業所」の設置についての検討結果の取りまとめ              |
| 拡 | 地域における公益的な取組<br>* 「このみ園発達支援セミナー」の開催（新規取組）<br>* 「障害児養育等に関する相談窓口（福祉よろず相談）」の継続実施 |

#### 【平成30年度数値目標】

区分	定員	稼働率等	備考
障害児入所	50人	90.0%	年間延利用者数
短期入所	10人	15.0%	//
放課後等ディ・児童発達支援	10人	98.0%	//

## 【児童心理治療施設 山口県みほり学園】

### 1 社会的養護の一角を担う施設としての機能の充実

#### (1) 被虐待児への対応

被虐待児の入所が増加している中、入所児童が安心・安全な環境の下で年齢相応の経験を重ね、信頼感や自尊心を育み、自己肯定感を高めていけるよう支援する。

また、新たにリービングケアの一環として「マナー講座」を導入し、言葉遣いや対人スキル、一般常識等の社会性が学べるよう支援する。

#### (2) 家族との連携・協働

家庭支援専門相談員を中心に、児童相談所との連携の下、「家族再統合プログラム」に沿った個別支援を行うとともに、保護者面接等の機会を通して家族との連携・協働を図る。

#### (3) 心理治療及びグループワークにおける技法の充実

嘱託医の指導・助言を得ながら取り組んでいる「認知作業トレーニング」及び学習面の基礎向上を図る「認知機能強化トレーニング」の継続実施と一層の充実を図る。

#### (4) 児童の主体性を引き出す取組

治療施設ではあるが、児童の主体性を育てるため、部屋会議・室長会議を充実させ、自分たちが生活しやすいルールづくりへの取組を促すことや、児童の希望・要望が可能となるような支援に努める。

### 2 山口総合支援学校みほり分校との連携強化による取組

総合環境療法（心理治療・生活指導・学校教育の3本柱で治療を行う）の効果的な展開を図るため、山口総合支援学校みほり分校との連携を図る。また、対人暴力に関する聴き取り調査（安心安全チェックタイム）など、分校と一体となった取組を継続実施する。

### 3 地域交流・地域貢献活動の展開

公益的な取組として実施している退所児童のアフターフォローについては、児童相談所や措置変更先の施設との連携を強化していく。

また、「出前講座」を継続実施し、地域における児童心理治療施設の専門的機能の周知と理解の促進を図る。

さらに、地域の河川敷周辺の清掃、萩往還道の美化活動などのボランティア活動を行うとともに、地区の子ども会や高齢者の会等との三世代交流を深める「地域ふれあい一日キャンプ」を継続実施する。

### 【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成30年度実施分～】

#### 継 地域における公益的な取組

\*退所した児童の相談窓口の設置や家庭訪問などのアフターフォローの充実  
措置変更先の施設間との交流を充実させ、退所児童の継続支援に努める。（新規取組）

#### \*出前講座の実施

地域の民生委員・児童委員及び各関係機関からのニーズに応じて、発達障害児や心理治療についての講義を行う。

#### ○ 県による将来の改築整備を視野に入れた調査・研究

## 【児童厚生施設 山口県児童センター】

### 1 発達段階に沿った遊びや体験学習の推進

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、発達段階に沿った運動や伝承・音楽遊び、創作活動など、「遊ぶ」「観る」「聴く」「創る」「集う」「学ぶ」の6分野にわたる様々な体験や異年齢の子どもたちとの交流ができるイベントなどを積極的に実施する。

また、「ファミリーコンサート」を引き続き実施し、利用者の交流の場と発表の機会を提供する。

### 2 子育て支援の推進

健全な遊びや親子のふれあい、世代間の交流などの場を提供するとともに、ホームページ等による各種子育て支援情報の提供など、子育て支援の取組を積極的に推進する。

また、男性や祖父母等の子育て支援に資するため、誰もが参加しやすいイベントを土・日（祝日）を中心に開催するなど、育児参加のための動機付けや知識の習得を支援するとともに、地域の子育て支援に資するため、児童館及び子育てサロン等に専門職員を派遣する「出前講座」を実施する。

さらに、地域における公益的な取組として、育児支援や食育支援を必要とする者を対象に、保健師に加え、新たに栄養士による無料相談を実施するとともに、子どもたちや地域住民と障害者・高齢者の交流を目的とした「ふれあいコンサート」を開催し、福祉への理解を深める。

### 3 子どもたちの安全・安心の確保

子どもたちをはじめ利用者が安全・安心かつ快適に施設・設備を提供できるよう、遊具の日常点検・定期点検や防災対策、不審者対策等の充実に努める。

特に、体力差のある子どもが多く集まる屋外広場では、不慮の事故がないよう、遊び方の指導や巡回による見守りを徹底する。

#### 【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成30年度実施分～】

##### 拡 地域における公益的な取組

\* 無料相談事業の実施

保健師による育児支援を必要とする者を対象とした相談(毎月3回)

栄養士による食育支援を必要とする者を対象とした相談(毎月1回) (新規取組)

\* 「ふれあいコンサート」の開催(子どもたちや地域住民と障害者・高齢者の交流を目的としたコンサートの開催)

#### 【平成30年度数値目標】

区 分	利用者数	備 考
プラネタリウム利用者数	22,000人	年間延利用者数

## 【ゆ〜あいプラザ 山口県社会福祉会館】

県内の各種社会福祉団体の活動拠点である「ゆ〜あいプラザ山口県社会福祉会館」として、福祉団体の拠点機能の一層の向上に努める。

また、社会福祉団体が行う人材育成研修や各種会議等を中心に会議室等を貸し出し、社会福祉・地域福祉の増進に寄与する。

なお、今年度は県の支援を受けて外壁タイルの貼り替えを実施する。

### 1 社会福祉団体等への事務室の提供（17団体）

- ・山口県社会福祉協議会
- ・山口県福祉サービス運営適正化委員会
- ・山口県福祉人材センター
- ・山口県地域福祉権利擁護センター
- ・山口県ボランティアセンター
- ・山口県生涯現役推進センター
- ・山口県福祉相談室
- ・認知症コールセンター
- ・山口県社会就労事業振興センター
- ・山口県社会福祉士会
- ・山口県児童福祉連絡会議
- ・山口県身体障害者団体連合会
- ・山口県腎友会
- ・山口県共同募金会
- ・山口県障害者スポーツ協会
- ・山口県介護支援専門員協会
- ・山口県社会福祉事業団

### 2 会議室等の貸し出し

室名	利用人員
大ホール	170人
第1会議室	81人
第2会議室	54人
第3会議室	20人
第4会議室	24人

### 【平成30年度数値目標】

区分	利用者数	備考
会議室等の利用者数	19,000人	年間延利用者数